

平成28年3月18日第1回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第5日)

出席議員 (10名)	1番 向井 正 2番 吉田 豊 3番 田中 静雄 4番 寺崎 太彦 5番 漆原 悦子 6番 井上 正宣 7番 吉富 隆 8番 大川 隆城 9番 原田 希 10番 碓 勝 征
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 副 町 長 米 本 善 則 教 育 長 矢 動 丸 壽 之 会 計 管 理 者 原 慎 義 幸 総 務 課 長 北 島 徹 まち・ひと・しごと創造課 小 野 清 人 財 政 課 長 高 島 浩 介 建 設 課 長 白 濱 博 己 産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 江 崎 文 男 住 民 課 長 福 島 敬 彦 健 康 福 祉 課 長 岡 義 行 税 務 課 長 坂 井 忠 明 教 育 委 員 会 事 務 局 長 吉 田 淳 生 涯 学 習 課 長 江 頭 欣 宏 文 化 課 長 原 田 大 介
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 二 宮 哲 次 議会事務局係長 石 橋 英 次

議事日程 平成28年3月18日 午後1時30分開会（開議）

- 日程第1 委員長報告第1号 予算特別委員会審査報告について  
日程第2 討論・採決  
日程第3 委員会の閉会中の継続審査の件について  
日程第4 委員会の閉会中の所管事務調査の件について

午後2時45分 開議

○議長（碓 勝征君）

皆さんこんにちは。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 委員長報告 報告第1号

○議長（碓 勝征君）

日程第1. 委員長報告、報告第1号 予算特別委員会審査報告について、これを議題といたします。

本件につきましては、予算特別委員会委員長の報告を求めます。

○予算特別委員長（原田 希君）

皆さんこんにちは。私のほうから予算特別委員会の審査報告をさせていただきます。

---

報告第1号

平成28年3月18日

予算特別委員会審査報告書

予算特別委員会

委員長 原田 希

平成28年3月4日の本会議において、本委員会に付託された議案第18号 平成28年度上峰町一般会計予算について、3月7日、8日、9日、10日及び16日の5日間にわたり委員会を開催し慎重に審議いたしました。

質疑終結のあと直ちに採決を行った結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審議の過程での主な意見及び要望は下記のとおりです。

記

（総務課）

- ・防災マップ作成に伴い、避難所等への海拔表示板の設置を検討すること。
- ・防火水槽の蓋に不具合が生じている箇所があるため、対策を講じること。

- ・職員定員管理計画に基づく正規職員数の確保に努めること。（住所要件の廃止など）  
（財政課）
- ・通学福祉バスの老朽化が進んでいるため、買い替えを検討すること。  
（まち・ひと・しごと創生室）
- ・まちづくり支援自動販売機の利用促進をPRして、まちづくり寄附金の収入増に努めること。
- ・ふるさと回帰支援センターを活用した、町のPRに努めること。
- ・ふるさと納税寄附金について、目標額を達成できるよう効果的な取り組みを行うこと。  
（住民課）
- ・認定こども園施設整備事業について、補助金の確保に努めること。  
（産業課）
- ・有害鳥獣駆除に伴う狩猟免許の更新手数料等に対する補助を検討すること。
- ・町内商工業振興のため、商工会運営費補助金の拡充について検討すること。  
（健康福祉課）
- ・敬老会について、参加者に喜ばれるような魅力ある企画を検討すること。
- ・不妊治療助成対象を男性まで拡充するよう検討すること。  
（建設課）
- ・町営住宅及び駐車場使用料の滞納については、住宅運営委員会において対策を講じること。
- ・町道の路面の傷みや段差等が多く見受けられるので、早急に補修を行うこと。
- ・請願事項である坊所・三上地区変則五差路の改良及び三上北地区の道路整備を進めること。  
（生涯学習課）
- ・町民体育大会の放送業務について、人材育成の観点から中学校放送部への要請を検討すること。
- ・中央公園の遊具について、幅広く利用できるよう幼児用遊具の設置を検討すること。
- ・体育施設の月曜日の開館を検討すること。  
（文化課）
- ・埋蔵文化財発掘調査受託事業については、問題が生じないよう円滑な事務処理を行うこと。  
（教育課）
- ・入学祝金については、中学校入学時においても支給を検討すること。
- ・小学校の校内パトロールのあり方を検討すること。
- ・学校給食については、緊張感をもった調理業務を行うよう指導を徹底すること。
- ・学校給食調理業務の委託については、地元からの雇用促進に努めること。

---

以上でございます。

○議長（碓 勝征君）

ただいま原田希委員長の報告が終わりました。

これより報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第18号 平成28年度上峰町一般会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案のとおり可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、議案第18号は委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

日程第2 討論・採決

○議長（碓 勝征君）

日程第2. 討論・採決。

議案第5号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号 上峰町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号 上峰町小学校入学祝金支給条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

討論なしと認めます。

これより議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第11号 上峰町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

討論なしと認めます。

これより議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

討論なしと認めます。

これより議案第12号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号 上峰町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

討論なしと認めます。

これより議案第13号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第19号 平成28年度上峰町国民健康保険特別会計予算の討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

討論なしと認めます。

これより議案第19号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

議案第20号 平成28年度上峰町後期高齢者医療特別会計予算の討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

討論なしと認めます。

これより議案第20号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に進みます。

議案第21号 平成28年度上峰町土地取得特別会計予算の討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

討論なしと認めます。

これより議案第21号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号 平成28年度上峰町農業集落排水特別会計予算の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

討論なしと認めます。

これより議案第22号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

議案第23号 町道路線の認定についての討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

討論なしと認めます。

これより議案第23号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、議案第23号は認定することに決定いたしました。

議案第24号 上峰町と佐賀県との間の行政不服審査会の事務の委託に関する規約に係る協議についての討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

討論なしと認めます。

これより議案第24号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

日程第3 委員会の閉会中の継続審査の件について

○議長（碓 勝征君）

日程第3. 委員会の閉会中の継続審査の件について、これを議題といたします。

振興常任委員長から、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、本件につきましては委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第4 委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（碓 勝征君）

日程第4. 委員会の閉会中の所管事務調査の件について、これを議題といたします。

お手元に配付のとおり、各委員長から会議規則第75条の規定により、所管事務の閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、本件につきましては委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

これをもちまして、平成28年第1回上峰町議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。御協力ありがとうございました。

午後3時1分 閉会

上峰町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

上峰町議会議長 碓 勝 征

上峰町議会議員 向 井 正

上峰町議会議員 吉 田 豊